

平成22年(特ノ)第4号  
債務額確定・債務支払協定事件  
申立人 箕面都市開発株式会社  
相手方 箕面市

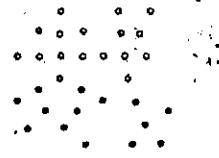
命 令

- 1 本件鑑定人として、  
大阪府豊中市上野西1丁目10番7号  
不動産鑑定士 熊澤一郎  
を指定する。
- 2 上記鑑定人に対し、別紙鑑定事項記載につき鑑定をなし、その結果を平成22年10月15日までに書面をもって報告することを命ずる。
- 3 上記鑑定人の宣誓は、宣誓書を提出させる方法による。

平成22年9月24日

大阪地方裁判所第10民事部

裁判官 小久保孝雄



(別紙)

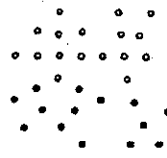
鑑 定 事 項

下記記載の土地の本特定調停申立日である平成22年9月17日時点の資産価値 (正常価格)

記

所 在	大阪府箕面市箕面五丁目
地 番	732番
地 目	宅地
地 積	1500.84平方メートル

以 上



これは正本である。

平成22年9月24日

大阪地方裁判所第6民事部

裁判所書記官 大林 弘

